

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成促進等事業 内定通知書

平成 年 月 日

様

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議

会長 清水 一郎

平成 年 月 日付けで申請のありました瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成促進等事業の負担金申請について、下記のとおり交付することが内定しましたので通知します。

パンフ等の名称		
商品名・コース名及びそれぞれの最少催行人数		
販売期間又は出発日等	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (本)	
負担金内示額		
負担金内訳	1号負担金(上限36万円)	2号負担金(24万円)
備考	①内示を受けた商品が、「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議 旅行商品造成促進等事業」の対象であることをパンフ等に記載してください。(記載場所や文字の大きさは問いません) ②造成された成果物(印刷物等)は、窓口である瀬戸内海汽船あてに24部(3部×瀬戸ツアー8者)以上、郵送いただき、併せて、同成果物が掲載されているウェブサイトのアドレスを教えてください。	